

第1回横浜市保護施設指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年5月21日(水) 13時15分～14時15分
開 催 場 所	横浜市役所18階 なみき19会議室
出 席 者	石渡委員、加藤委員、品川委員、目黒委員、森委員、事務局4名
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者0人)
議 題	○横浜市保護施設指定管理者選定委員会委員長の選出 ○公募要項について ○選定スケジュールについて
決 定 事 項	○石渡委員を委員長に選任。 ○評価の最低基準については、項目1～4ごとに6割以上とする。 ○第2回指定管理者選定委員会については、非公開とする。
次 第	1 横浜市保護施設指定管理者選定委員会発足にあたり (健康福祉局生活福祉部長あいさつ) 2 委員及び事務局紹介 3 指定管理制度概要説明 4 委員長選出 5 議題 (1) 公募要項の検討 6 今後のスケジュールについて 7 その他
議 事	1 横浜市保護施設指定管理者選定委員会発足にあたり (健康福祉局生活福祉部長あいさつ) 2 委員及び事務局紹介 3 指定管理制度概要説明 ・事務局から指定管理制度について説明。 4 委員長選出 ・石渡委員を委員長に選任。 ・委員長から挨拶。 5 議題(公募要項の検討) ・事務局から「救護施設」と「更生施設」の設置目的について説明。 ・事務局から公募要項の説明。 なお、公募要項については、「横浜市中央浩生館」「横浜市浦舟園」の2施設分があるが、要項の内容がほぼ同様のため、「横浜市中央浩生館」の公募要項により説明。「横浜市浦舟園」については、施設概要や説明会の日程等の施設固有部分のみ説明を行った。
	【討議】 委員長： 要項に利用者が死亡した場合についての記載があったが、施設の中でお亡くなりになる方はいらっしゃるのか？ 事務局： 御病気で亡くなりになる方が時々いらっしゃる。 委員： 金銭管理についての記載がない。

事務局： 給食や生活に必要なタオルなど、現物を施設から提供を受けているため、多くのお金を個人が扱うことはないが、管理をする場合はしっかり帳簿を付けながらやっていくことになる。

要項案の3ページに、(イ) 帳簿類の整備についての記載があり、場合によっては、応募団体にヒアリング等で御確認いただくこともありうる。

委員： 中央浩生館は常に60名の入所をキープしているのか？

事務局： 浦舟園は、おおむね100パーセントの入所率。救護施設は精神の手帳の2級くらいの方が多く、生活の困り具合が高いため、選択肢として入所を選ばざるを得ない場合が多い。

中央浩生館は、見学をして辞退する方もいるため、だいたい50名前後の入所で、ここ数年は推移している。

委員： 最終的には本人の希望によるが、ケースワーカーが入所を声掛けをするのか？

事務局： 入院して行き場がなかったり、アパートを追い出されてしまった等、生活の立て直しのために勧めることもある。

委員： 定員オーバーしても問題はないのか？

事務局： ひとりふたり、月によってはオーバーすることがあり、一定の範囲で許容されている。

委員： 選定委員会が定める最低基準というのは点数か？

事務局： 点数で、先ほど見ていただいた評価基準の1番から4番で140点満点、これまで最低基準60パーセントでやっていた。

委員長： 要綱について修正箇所はないということによろしいか。

委員会： 異議なし。

6 今後のスケジュールについて

事務局から、第2回の委員会について8月上旬の予定で調整を行うことを説明。

委員会： 異議なし。

7 その他

事務局： 選定委員会は公開が原則であるが、委員会の承認によって非公開とすることもできる。第2回の選定委員会に相当する委員会については、指定管理候補法人を選定する際に、委員の自由な発言、活発な意見を求めるため、また、ヒアリングの中で法人独自のノウハウを伺う場面も想定されるため、非公開とする場合も多いが、いかがか。

委員長： 第2回選定委員会については非公開としてよろしいか。

委員会： 異議なし。

資 料	【資料1】委員名簿 【資料2】指定管理者制度の概要 【資料3】横浜市保護施設条例 【資料4】横浜市保護施設指定管理者選定委員会運営要綱 【資料5】横浜市保護施設の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 【資料6】保護施設 指定管理施設一覧 【資料7-1】更生施設 横浜中央浩生館 公募要項（案） 【資料7-2】更生施設 横浜中央浩生館 応募様式（案） 【資料8-1】救護施設 横浜浦舟園 公募要項（案） 【資料8-2】救護施設 横浜浦舟園 応募様式（案） 【資料9】（参考資料）横浜市保護施設管理規則
--------	--